

学校統廃合計画の見直しについて

1 方針

2029年度（令和11年度）以降の学校統廃合計画について、次のとおり統合予定年度を見直すこととします。

(1) 小学校

学校	統合予定	改定案	設置場所
吉岡	2029	2035 ~2039	吉岡
市田			
熊谷南	2030 ~2034	2035 ~2039	熊谷南
桜木			
中条	2030 ~2034	2035 ~2039	奈良
奈良			
江南南	2030 ~2034	2040 ~2049	江南南
江南北			
佐谷田	2030 ~2034	2040 ~2049	佐谷田
久下			
玉井	2035 ~2044	2040 ~2049	玉井
新堀			

(2) 中学校

学校	統合予定	改定案	設置場所
吉岡	2029	2035 ~2039	大里
大里			
中条	2030 ~2034	2035 ~2039	中条
奈良			
玉井	2035 ~2044	2040 ~2049	玉井
別府			
大麻生	2035 ~2044	2040 ~2049	三尻
三尻			
妻沼東	2035 ~2044	2040 ~2049	妻沼東
妻沼西			
荒川	2035 ~2044	2040 ~2049	荒川
大原			

【表の説明】学 校：統合予定の組み合わせ
統合予定：現在の統合予定年度
改定案：改定後の統合予定年度
設置場所：統合後、新校を設置する学校

2 今後について

統廃合の方針、施設の利活用方針等を具体的に記載している「個別施設計画（学校施設編）」を今年度中に改定します。

また、計画の改定後は、児童・生徒数の状況を随時確認し、複式学級の編成可能性を注視するとともに、統廃合計画の推進再開時期の検討を行い、これまでの学校規模適正化事業を改めて検証します。